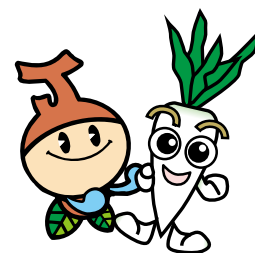


議会だより まんこう

No.84
2026



11月定例会・10月/12月臨時会



池田地区旗山夜市「よつたい きじんま四人鬼神舞い」…関連記事P16

Pick UP

ふるさと納税事業
1,500万円などを可決

Topics

新年のあいさつ	2 ページ
定例会・臨時会	3～6 ページ
一般質問	7～12 ページ
所管事務調査等報告	13～15 ページ

謹賀新年



錦江町議会 議長

浪瀬 亮 祐

新年明けましておめでとうございます。
います。

町民の皆様には健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

まずは日頃より、町議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援とご協力を賜り、議会を代表して深く感謝申し上げます。

振り返りますと、昨年は社会・経済の変化が続く中、本町におきましても人口減少対策、産業振興、観光・子育て支援、防災・減災など、多方面にわたる課題が山積し、行政単位では解決が難しい状況も少なくありませんでした。

しかし、そのような中であって、関係機関や地域団体、企業、そして住民の皆様と連携しながら事業が進められてきたことは、本町にとって大きな財産であります。

令和八年は、錦江町の未来を切り拓くうえで重要な一年になると感じております。議会としましては、町民福祉の向上と、地域振興を最優先に、執行部との建設的な議論と協力のもと、まちづくりを力強く推進してまいる所存です。

そして、本町の発展の鍵となるのは、行政・関係機関・地域住民・民間事業者などが同じ方向を向き、それぞれの強みを生かしながら連携していくことであると確信しております。本年もどうか、皆さまのお力添えとご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和八年が皆様にとりまして、健康で充実した、実り多い一年となりますことを、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

錦江町子育て支援住宅整備事業（木造平屋建て10戸） 事業契約を締結

10月臨時会
令和7年第4回臨時会は、10月20日に行われ、補正予算1件を審議しました。

補正予算

●令和7年度錦江町一般会計補正予算（第5号）を可決しました
主な内容は次のとおりです。

【歳入】
・支所農業用施設災害復旧費県負担金 290万円

・農地利用効率化等支援県補助金 69万4千円

【歳出】

・支所農地災害復旧費 960万円

令和7年台風12号により被害を受けた農地の災害復旧に対する補助金

・農地利用効率化等支援事業 69万4千円

将来の担い手となる農業者の機械導入に対し、作業の効率化や規模拡大・収益向上を目的に事業費の30%を補助

11月定例会

令和7年第4回定例会は11月18日から25日までの8日間の会期で開催しました。本定例会では、補正予算7件、条例改正2件、条例制定1件、契約1件等を審議しました。また、5名の議員が一般質問を行いました。

条例

●錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正しました
「地方税法」の改正に伴い、特例の適用期限が2年間延長されたこと及び、引き続き新築住宅の取得を税制面から支援することで、町内への定住促進及び地域経済の活性化を図るための改正です。

●錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正しました
廃校となった宿利原小学校を、令和8年4月1日より、「地域活性化センター宿利原」として、校舎及び体育館の有効活用を図り、新たに仕事づくり・仲間づくり・地域の絆づくり事業の拠点施設として、地域活性化センターとして活用するための改正です。

改正後

単位	※創業支援スペース
時間	—
日	—
週	—
月	6万円
年	60万円

※農産物や工業製品等の加工所及び倉庫として使用するスペース

料金表に追記された区分

●錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しました
令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、全国の自治体において「子ども誰でも通園制度」を実施するにあたり必要事項を定めるための条例です。

契約

●錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約を締結しました
事業内容
錦江町子育て支援住宅（木造平屋建て10戸）の整備

・契約方法
随意契約
（※公募型プロポーザル方式）
・契約金額
355,212,000円
・契約相手方
桑原組・宇住庵設計
共同企業体

※公共事業の委託先を選ぶ際に、複数の企業から企画提案を募る方式。価格だけでなく、技術力や企画力など総合的に評価して委託先を決定する。



配置計画



間取り図

12月臨時会

令和7年第5回臨時会が12月23日に行われ、補正予算5件、条例改正4件を審議しました。

補正予算

令和7年度錦江町一般会計・特別会計補正予算を原案可決しました

主なものは、次のとおりです。

●一般会計補正予算（第8号）

【歳入】

・物価高騰対応重点支援地方創生

臨時交付金

1億3,029万5千円

・物価高対応子育て応援手当補助金

1,440万円

【歳出】

※1
・くらし応援給付型商品券

9,000万円

・学校給食費支援補助事業

150万円

・医療施設等物価高騰対応

重点支援事業

650万円

・社会福祉施設等物価高騰対応

重点支援事業

1,680万円

・物価高騰対応優良種豚導入

支援補助金

530万円

※2
・物価高対応子育て応援手当

1,400万円

※1 くらし応援給付型商品券

食料品等の物価高騰に対応するため、全町民を対象に商品券を給付する。

商品券の額：一人当たり

1万5千円（500円×30枚）

※2 物価高対応子育て応援手当

給付額：子ども一人当たり2万円

支給対象者：児童手当支給対象児童（令和7年9月30日現在）を養育する父母等

※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む。

●介護保険事業特別会計補正予算

（サービス事業勘定）（第2号）

・一般管理費

39万9千円

●水道事業特別会計補正予算（第5号）

・営業費用

122万9千円

条例

●錦江町町長等の給与に関する条例

●錦江町議会議員の報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正しました

一般職の国家公務員の給与改定に

準じ、町長、副町長、教育長及び町議会議員の期末手当の支給割合を

改定しました。

●錦江町職員の給与に関する条例

●錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤続手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正しました

人事院勧告に基づき、職員の月例

給与や期末手当及び勤続手当の支給

率を引き上げました。

各種団体の皆さま、議会と意見交換をされませんか

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策を町政などに反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りませんので、個人では受付できません。

錦江町議会事務局 ☎ 0994-22-3045 (直通)

Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp

ふるさと納税事業 1500 万円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計

※()内は予算総額です。

ふるさと納税事業

1,500 万円 (1 億 1,278 万 7 千円)

寄付金額 3,000 万円に対する返礼品や送料、ECサイト掲載料等を支出するための増額

自治会公民館等整備事業 (6号補正)

59 万 9 千円 (127 万 5 千円)

自治会公民館等整備事業 (7号補正)

65 万 8 千円 (193 万 3 千円)

地域住民の拠点となる集会施設の整備(改修)に要する事業費の 40% 以内及び 100 万円を上限として補助をするための増額

【補助額】

鶴園自治会	敷地の鉄鋼スラグ舗装	23 万 2 千円
川南自治会	屋根・天井板の補修	39 万円
新田自治会	雨戸設置・網戸張替	25 万 7 千円
笹原自治会	床修繕・サッシ取付工事等	41 万 8 千円
早瀬自治会	壁修繕等	24 万円



あいのりタクシー事業

100 万円 (793 万円)

例年に比べ利用者が増加傾向にあることや助成の利用者も想定より多いため増額

花瀬公園管理事業

210 万 5 千円 (3,494 万 1 千円)

花瀬公園水道光熱費について増加見込み等による増額、並びに花瀬バンガロー村法面工事の変更による増額

空き家解体促進事業

60 万円 (660 万円)

利活用できない空き家を町内の事業者が解体する工事費の 30%、30 万円を上限に補助しており、今回の補正では、30 万円×2 件分の増額

本所有害鳥獣捕獲事業 (イノシシ・タヌキ・カラス)

180 万円 (911 万 2 千円)

今後執行見込による増額

妊婦のための支援給付交付金

87 万円 (956 万 5 千円)

令和 6 年度出産・子育て応援交付金国庫支出金の返納金

文化振興費

31 万 1 千円 (204 万 3 千円)

文化センターホール利用増加に伴い、文化センターホールの音響照明管理者金に不足が生じるため増額

● 水道事業

● 国民健康保険

高額療養費

1,145 万 6 千円 (1 億 7,603 万 6 千円)

一般被保険者の高額療養費の給付に関する経費の増額

● 介護保険事業

施設介護サービス給付費

856 万円 (6 億 3,407 万 8 千円)

今後執行見込による増額

原水及び浄水費 (修繕費)

200 万円 (4,402 万 3 千円)

落雷及び漏水等による水道施設修繕のための増額

案件に対する議員の賛否の状況

令和7年 第4回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第64号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

令和7年 第4回錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第65号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第66号	令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	令和7年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第68号	令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第70号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第71号	令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第72号	錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第73号	錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第74号	錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和7年 第5回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第75号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第76号	令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第77号	令和7年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第78号	令和7年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第79号	令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第80号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第81号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第82号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第83号	錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「○○について」は省略しています。



一般質問とは

議員が町政全般について提案や質問を行うもので、持ち時間は1人60分です。掲載している内容は、質問者自身が要約し、議会報編集委員が校正したものです。会議録は錦江町ホームページからもご覧いただけます。



ホームページでご覧いただける会議録はこちらから→

11月定例会では、5名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。 ※通告順に掲載しています。

いけだ ゆきのり

池田 行徳 議員

8 ページ

○奥花瀬「瀬々來樹館」の運営について



きした こうた

木下 巧大 議員

11 ページ

○大隅縦貫道について



おとし みちこ

落司 道子 議員

9 ページ

○確かな学力の育成について



こよし あきひろ

小吉 昭弘 議員

12 ページ

- 「トロピカルガーデンかみかわ」の今後の利用計画について
- トロピカルガーデンハウスの今後の維持管理について
- 坂之上線の整備計画について



やどり はら よういち

宿利原 洋一 議員

10 ページ

○耕作放棄地について



二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

瀬々來樹館（ソーメン流し）が休館をしているが、今後の予定は

奥花瀬
観光振興



池田 行徳 議員

町長

慎重に希望者を募っていききたい

Q 奥花瀬瀬々來樹館ソーメン流しの運営について、錦江町の夏の観光地の目玉である奥花瀬瀬々來樹館が休館になっている。現状と今後の予定を伺いたい。

A 町長 平成13年度に県の元氣おこし事業を活用し、施設整備を行い、平成14年度から地元事業者に施設を貸付け、運営を行ってきた。

利用者については、令和6年度でニジマス釣り場も合わせて約7,500人程度となっており、売上げ的にもおよそ500万円以上の収入があったと聞いている。

令和6年9月頃から営業を行っていない状況で、今後は、管理運営を希望する事業者の方がいれば、必要な修繕等を行い、営業を再開することも考えられるが、前任の事業者が食器などの営業に必要な物品等を個人投資分として撤去していることから、それなりの営業経験や資金が必要になってくるものと考えられるので、慎重に希望者を募っていききたい。

Q 募集はどのように行われているのか。

A 町長 令和7年1月27日から令和7年2月4日までを募集期間とし、町の広報誌、ホームページ及び防災行政無線において周知を行ったところだが、残念ながら応募者はなく、管理運営者の選定には至らなかった。今のところ、期限を区切つての募集作業は行っていない。

Q 募集の対象を地域協力隊員、また、U・ターンの募集に關連づけられないか。

A 町長 地域おこし協力隊の募集に瀬々來樹館の運営を關連つけることは、制度上、不可能ではない。U・ターンの關しても、慎重に判断する必要がある。

Q シルバー人材センターの活用や指定管理者制度の考えはないか

A 町長 シルバー人材センターの活用は、調理補助や配膳、清掃など、個別の業務を依頼することは可能かと考える。ただし、調理そのものを依頼するには、業務委託契約等が必要となり、調理師免許所持者が登録しているか、会員の希望する業務に合致しているかなど、詳細を詰める必要がある。また、繁忙期と閑散期の雇用状況

の差が大きかったりすることも懸念されている。

指定管理者制度については、その他の観光施設でも採用しており、瀬々來樹館の運営に關しても検討すべきものと考えている。どのような募集方法にするか、慎重に検討を進めてまいりたい。

池田議員 錦江町花瀬地区においては、花瀬公園の石畳、花瀬プール、そして奥花瀬のニジマス釣り場、流しソーメンの瀬々來樹館の顔ぶれで、夏場の観光施設として万全の体制を構築すべきだと考える。



再開が待たれるソーメン流し



営業当時



田代地区の自然風景





落司 道子 議員

確かな学力の育成

教育長

国語力を伸ばすために

読書指導に取り組む

Q 第4期教育振興基本計画では、5つの方向性と具体的施策が示されている。具体的施策の中に「確かな学力の育成」とある。本町の児童生徒の学力の状況は。

A 教育長 全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに国語科に課題がみられた。全国平均を下回った問題から、無回答率が県や全国と比べ高いことが分かった。決められた時間内にいかに自分の考えを導き出すかということも、課題の一つと捉えている。各学校、今回の結果を基に分析を行い、実態に応じた課題を解決するための手立てを講じている。

Q 国語力を伸ばすため、どのように取り組んでいるのか。

A 教育長 全ての学校で、読書の質と量の向上など、読書指導に取り組んでいる。

また、子どもたちは、特に記述式が苦手なようである。授業の中で、条件をつけて自分の考えを記す機会を増やしている学校もある。一つ一つの手立てを大事に重ねていくことが、基盤となる国語力を育てていくと

思っている。

Q 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書では、「学校の学力の差がある」、「指導方法等の情報交換や相互研修等は取組んでほしい」という教育委員の評価がみられた。研修等は充実しているのか。

A 教育長 校内研修を実施。授業を通して学校で課題を共有し、学校全体の授業力を上げることが狙いとしている。その際には、指導主事を派遣し、指導助言を行っている。

また、独自の施策として、県の研究校へ、指導状況を学ぶため、教員を派遣している。

Q 基本計画の現状と課題の中で、「学びに向かう力、人間性等」の土台ともいえる自己肯定感、主体性といった「*非認知能力」については、全国平均を下回る項目があるなど、課題も見られる、とある。その要因は。

A 教育長 教育・家庭環境、社会的・文化的影響、これらが複合的に絡んでいることが要因と考えられる。自己肯定感、主体性に関する項目は、県におい

ても、全国平均より低く、今後5年間に取組む施策として位置付けられている。

Q 今後の対応を伺いたい。

A 教育長 学校生活が楽しいと感じられるよう、児童生徒への意識調査を実施し、魅力ある学校づくりに取り組む。

学校生活のあらゆる場面で児童生徒を適切に褒め、認める土壌づくりを進めつつ、学習面では、子ども一人ひとりに合わせた指導等、授業改善に努めてまいりたい。

Q 子どもたちと地域との関わりは深い。自己肯定感を育むための、地域への対応も大事ではないか。

A 教育長 地域にもある程度啓発が必要だと思う。何かしら啓発できるよう、手立てを講じていきたいと現時点では考えている。

*非認知能力とは

テストの点数では測れない「学びに向かう力、人間性等」を指し、意欲・意思・情動・社会性に関わる能力のこと。

【参考】

全国学力・学習状況調査

2025年度は、国語、算数・数学、理科と質問調査が実施されました。

中学校の理科については、今回からコンピュータ（タブレット）を使用した試験で実施され、数値も「正答率」ではなく「IRTスコア」となります。「IRTスコア」とは、項目反応理論に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表したものです。

平均正答率（公立）

2025 年度				2024 年度			
	教科	鹿児島	全国		教科	鹿児島	全国
小学生	国語	67	66.8	小学生	国語	69	67.7
	算数	57	58.0		算数	62	63.4
	理科	60	57.1				
中学生	国語	53	54.3	中学生	国語	56	58.1
	数学	45	48.3		数学	50	52.5
	※理科	493	503.0				

←IRTスコア

耕作放棄地

耕作放棄地の再生利用は

町長

話し合い作業と見直し作業を進める



宿利原 洋一 議員

Q 錦江町で現在、営農している農家の戸数と耕作面積、農地バンクへの届出数、耕作放棄地の筆数と面積について伺いたい。

A 町長 令和7年4月1日現在の農地台帳に登録されている農家戸数は739戸、耕作面積は1,582haである。

農地バンクへの届出数は、契約筆数で、2,580筆、面積にして472haとなっている。

また、耕作放棄地の筆数と面積については、令和6年度の調査結果において荒廃度が低い程度の農地369筆、面積にして51.7ha、荒廃度が中度の農地314筆、面積にして43.8ha、再生利用困難な農地が1,963筆、面積にして252.5haとなっている。

Q 役場内に耕作放棄地対策協議会を設けて、耕作放棄地対策に関心のあるNPOや企業に参加を募り、耕作放棄地を再生利用する考えはないか。

A 町長 令和5年4月、農業経営基盤強化促進法の一部改

正があり、地域の農業関係者や住民の話し合いに基づき、概ね10年後の地域農業の将来像や農地利用の方針を明確化する地域計画の策定が法定化され、本町でも15の地域の計画を令和7年3月31日に策定した。これにより、将来的に耕作されなくなる恐れのある農地を特定し、その受け手を確保する方策を地域全体で共有できたところである。

域住民や農家など関係者全員で話し合い、合意の上で進めることである。

地域計画は、策定した15地域の見直し作業を毎年行う。

地域計画の実現に向けた地域の話し合い活動等を活発化させ、見直し作業を進めること、再生利用困難な農地については、非農地判断を徹底し、山林に戻していくことも荒廃農地への重要な対応の一つだと考えている。

宿利原議員 所有者の生の声には、「借り手がなくて固定資産税を納めるのが大変である」、「畑地かんがいの農業用水の負担金が今後納められなくならんせんか」、「土地改良したのに雑木が生え出してきて」との不安があり、本気で取り組む時がきているのではないか。

是非、今後荒廃していかないうちに、みんな一丸となって取り組んでいきたいと思う。



耕作地

耕作地と荒廃地の比較



荒廃地



木下 巧大 議員

大隅縦貫道

大隅縦貫道の早期開通の目途は

町長 現在のところ、何年に開通するか目途が立っていない

Q 大隅縦貫道は、目的として地域交通ネットワークの強化、産業・物流面での経済活性化、観光振興、そして災害時の緊急輸送路の幹線道である。

近い記憶だと、国道269号の通行止めの際は、県道鹿屋吾平佐多線を利用することとなった。このようなことから、大隅縦貫道の早期開通が望まれるところであり、さらに早期開通に対しての目途はついているのか伺いたい。

A **町長** 大隅縦貫道は、鹿屋市から南大隅町までの全長53kmの地域高規格道路である。その一部を構成する吾平大根占田代道路は、令和3年に鹿屋市吾平上名の鶴峰小学校から錦江町田代麓の国道448号までの16km区間が新規事業化され、令和4年に事業説明会、令和5年に現地測量・設計・調査を行い、令和6年に用地説明会が開催されたところである。

現在、早期着工に向けて県大隅地域振興局と町で用地交渉を実施しているところである。早期開通に対しての目途については、先般、開催された整備促進

協議会の場における、発注者である地域振興局からの説明では、全長16kmに及ぶ道路の整備に加え、詳細な測量設計が終わっていない区間もあり、具体的には何年に開通するか、現在のところは目途が立っていないというところの説明であった。なお、まとまって用地取得ができた場所から工事発注したい旨の考えも示されたところである。

Q 計画では肝属広域農道（肝属グリーンロード）の上に橋がかけられるという計画で進んでいる。養老の滝周辺の肝属広域農道との接続部分は、近年、災害も発生していて、危険箇所と指定されている。

そこで、完成に合わせて肝属広域農道の取付けを鹿屋市真戸原周辺へできないか。肝属広域農道は県道の通称中央線と同等の交通量があり、そちらのほうが利便性が図られると考える。現在の肝属広域農道は橋梁が多く、将来的に維持費が高くなることも予想され、路線変更する意義があると考えるがどうか。

A **町長** 路線変更については、現在は既に整備完了しているの

で、新たな農道整備事業の計画をすることとなる。事業採択には、一定規模の田畑の受益面積が必要だが、ご提案の鹿屋市真戸原周辺は山林が多いことから、採択要件を満たさないものではないかというふうに考えている。

から、現在のところ困難である。
木下議員 錦江町ハザードマップで見ると、国道269号に関しては災害時には危険な部分も多い。また、県道561号神之内の浦線についても土砂災害の地域も多いと思われるため、やはり大隅縦貫道と肝属広域農道との接続について、もう一度考えて協議していただきたい。



トロピカルガーデンかみかわの今後の利用計画は

温泉施設の 利用計画



小吉 昭弘 議員

町長

一から考え直すことも必要と判断し、一旦休業することを決断した

Q トロピカルガーデンかみかわの今後の利用計画について、町長は9月11日の決算委員会の中で、我々議員にトロピカルガーデンかみかわの休止を伝えられたが、なぜ休止を決定されたのか伺いたい。

A 町長 開業から30年近くが経過し、建物や給湯設備に不具合が発生するようになり、特にボイラー施設に関して数十万円を要する修繕等が複数回発生しており、重油の高騰などもあり維持経費が高額になってきている。

利用の状況は一日当たり27人程度の利用となっている。給水施設の大幅改修など設備の更新にも多額の費用を要することから、費用対効果を考えたときに、今後の施設利用について一から考え直すことも必要と判断し、一旦休業することを決断した。

Q 必要経費は、今どのくらいになっているのか伺いたい。

A 町長 ここ3年程度は1,000万円の支出というようになっている。

令和年度	必要経費 (指定管理 料含む)
R4	約962万
R5	約1,168万
R6	約1,055万

Q 温泉施設で利用している水の供給体制について伺いたい。

A 町長 トロピカルガーデンかみかわに給水しているのは、厚ヶ瀬からの農業用水の湧水を活用している。農業用水自体が湧水であり、水量にかなりのばらつきがあるということもあり、近年、水量不足が出ている。当然、観光入浴施設であるにも関わらず、供給体制が不安定であるということはなかなか難しい。そうしたときに、町の水道を接続することも考える必要がある。今回休業を決定したのは、ボイラーだけでなく、給水施設等も新たに接続していかなければいけないという大きな課題もあったため、今回休業を判断、決断させていただいた。



温泉施設「トロピカルガーデンかみかわ」

町道 整備計画

町道坂之上線の国道448号から町運動公園までの区間について、現在の整備進捗状況は

土地の所有者や相続関係の情報を調査した上で、より現実的な詳細設計に移行する予定

町長

Q 町道坂之上線の国道448号から町運動公園までの区間について、現在の整備の進捗状況について伺いたい。

A 町長 本年度は、国道448号から青山荘入り口の町道木登線までの2.3km区間の概略設計業務を委託したところである。概略設計は現況の道路状況を調査し、地域性並びに経済性を勘案しつつ、道路の基本的な線形、構造、規格などを定めるもので、事業化や詳細設計の基礎資料となる。

今後は、土地の所有者や相続関係の情報を調査した上で、用地取得の可能性を判断し、より現実的な詳細設計に移行する予定である。

Q 町道坂之上線の喫緊の課題は、支障木の撤去である。

調査をしたところ、対向車が来た場合に走ることができない状態にもなっている。

支障木の撤去について、茶業振興会や建設会社から、「地権者の許可を

もらえば、ボランティアでやるよ」と、それぐらい逼迫している。同意書ももらい、ボランティアの加勢をいただきながら、早期にこの支障木の撤去をしていただきたい。

A 町長 支障木となるような現況山林が40筆ほどあり、所有者が33名いる。個人所有の支障木のため、伐採の同意がなければできないが、用地取得の可能性を判断する資料として、登記簿謄本等を取り寄せている。利用者の方々から意見を聞きながら優先順位を決めて、例えばブロック的にやっていく等、優先対応を進めていきたい。



支障木で覆われている

九州外所管事務調査報告

〔研修期間〕

令和7年10月8日～10日

〔研修先〕

長野県（松川町・飯島町・飯田市）

●「ゆうき給食の取組みについて

（環境保全型農業と学校給食）」

松川町交流センターみらい

松川町は、りんご栽培など「果樹の町」として知られている一方で、農家の高齢化や人口減少で徐々に遊休農地が広がり、遊休農地の活用が行政にとって課題となっていた。そこで、遊休農地を有機農業による学校給食の食材づくりに生かす取組みを始めた。

この取組みは、多くの市町村から注目が集まっている。



〔総括〕

〔小吉議員〕

令和2年から学校給食で地元の有機農産物を提供している。遊休地を活用した野菜作りを奨励しており、町内生産者5人で「ゆうき給食とどけ隊」をスタートした。また、栄養士や調理師が「ゆうき給食づくり隊」を結成。

令和5年には、「松川町オーガニックビレッジ宣言」を出し、「子どもたちの健やかな成長を目指す」と掲げ、町長の公約で無償化も始まった。

〔池田議員〕

遊休農地の解消の課題解決に向けて、地産地消の推進を行い、学校給食の食材として活用している。また、有機食材の生産現場を体験することにより、生産から食べるまでの流れを学ぶことができ、食を通して地域が繋がる「食育」となっている。

有機食材の生産に向けて、次のことに心がけている。米ヌカに魚粉、油粕を加えてぼかし堆肥を作り、炭とともに圃場に散布することにより、植物の根張りが良くなり、病害虫に強く、味もよくなり、長持ちをする健康的な食材となる。地域と学校が一体となって、双方の課題解決につながっていると感じ

〔落司議員〕

松川町では、遊休農地解消の取組みの一つとして、環境にやさしい農法での野菜づくりを進めていた。その野菜を給食に使ってもらうことはできないか。給食への提供は、安定的な販路の確保につながるもので、新規に挑戦する人も呼び込めるのではないかと考える。一方、給食現場では、地産地消を進めたいが、野菜の流通量が少なく購入が難しい状況。そこで、お互いの情報を共有したことにより、両方の課題解決につながるかと考え、有機野菜を使用した給食の取組みが進められていた。

錦江町の学校給食には有機農産物に関わらず、町内産の農産物や加工品を積極的に活用するようにしている。有機農産物の活用は、給食への影響が懸念されるものの、食育の観点から、今後、有機農産物を活用した献立作成に取組む考えはあるとのことであった。

子どもたちだけでなく、地域での食育の推進を図るためには、学校給食のあり方が、非常に重要である。



野菜たっぷりの給食

●「滞在型にぎわい創出施設

飯島町 i i i ネイチャー春日平

飯島町「i i i ネイチャー春日平」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、飯島町が整備・購入し、令和4年4月末にオープンしたトレイラーハウス5棟を活用した宿泊施設。

現在は、「飯島町」「飯島流ワーケーション推進協議会」「株式会社日本旅行」の3者で連携し、サービス向上、収益化の推進を図っている。

〔総括〕

〔宿原議員〕

令和4年～6年度※農業ヒーリングを用いた体験プログラムを実施し、体験内容は種まき・田植え・野菜・果樹収穫・稲刈り・蕎麦打ちなどである。町と地域協議会で運営してきたが、令和7年度から施設運営を株式会社日本旅行と覚書締結している。宿泊稼働率が15%程度であり、収益は厳しいと感じた。

タイヤが付いていることから「行楽地・避難所に牽引することはできないか」と質問したところ、「道路占有許可の他にも問題があり、移動することは難しい」との回答であった。

※簡単な農作業を行ってストレス軽減につながる取組み

【梁川議員】

全国各地で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として様々な取組みをされている。

飯島町もトレーラーハウス5棟を活用した宿泊施設を整備され、当所は町の活性化になっていた。

年が進むにあたり、維持管理費がかさみ、負担となつていくのとこのことであつた。継続した取組みとするためには、利用者数や財政効果などの成果指標を明確にしながら、財源の確保をしていく必要がある。

本町においても、※PFI事業や指定管理者制度を活用しながら、民間事業者と連携して施設運営を効率化していくことが必要と考える。

※PFI事業：公共施設の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力、技術力を活用する公共事業の手法



実物を前に、構造を熱心に確認

●「移住定住の取組みについて」

飯田市役所

結いターン移住定住推進課

飯田市では、U・Iターンをサポートするために、暮らしや住まい、仕事などに関する情報を提供する総合相談窓口「結いターン移住定住推進課」がある。飯田の語源である「結いの田」にちなんで、人と人、人と地域を結ぶきっかけづくりをしているという。

【木下議員】

移住希望者に対して、相談から住まい・仕事・地域との関係づくりまで一貫した支援を実施している。移住促進においては、これらの支援を継続的に行うことが重要である。飯田市では、地域住民の理解促進や受け入れ体制づくりに力を入れており、こうしたソフト面の支援が成果を生んでいると感じた。

錦江町でも、自然環境、生活環境の魅力に加え、根強い文化を発信しつつ、地域住民が移住者を温かく迎え入れる仕組みを、より一層構築することが求められる。また、空き家利活用や仕事のマッチング支援の強化、現実的な「課題」を「素材」として捉え、生かしていく必要がある。

【久保議員】

飯田市結いターン移住定住推進

課という担当課を設置しており、移住希望者に寄り添ったワンストップの相談体制を構築している。これは、移住希望者のニーズに基づいた市内の希望地を紹介するという仕組みであり、 mismatches を未然に防ぐという素晴らしい実績を残している。WEB媒体ばかりではなく、移住のための情報誌や先輩移住者が中心となった「移住コンシェルジュ」の実施など、本気度の高い事業が網羅的に整備されていることで、移住希望者を本町の「移住者」にしてしまう仕組みが整えられていると痛感した。

本町単独では、これらのすべての受け入れ態勢の構築は現実的には厳しいので、近隣市町と有機的に連携し、「結び目」の支援体制が構築できるよう努めて参りたい。

【浪瀬議員】

移住希望者に対して、相談から住まい・仕事・地域との関係づくりまで一貫した支援を実施している。移住促進においては、これらの支援を継続的に行うことが重要である。飯田市では、地域住民の理解促進や受け入れ体制づくりに力を入れており、こうしたソフト面の支援が成果を生んでいると感じた。

錦江町でも、自然環境、生活環境の魅力に加え、根強い文化を発信しつつ、地域住民が移住者を温か

く迎え入れる仕組みを、より一層構築することが求められる。また、空き家利活用や仕事のマッチング支援の強化、現実的な「課題」を「素材」として捉え、生かしていく必要がある。



議場には、大きな水引飾り。作品名は「結・ゆい」



正副議長・正副委員長
行政研修報告

【研修日】
令和7年7月17日

【研修先】
さつま町 きららの楽校

●きららの楽校の取組みについて

「きららの楽校」は、廃校となつた旧白男川小学校を宿泊型交流施設としてリノベーションし、令和元年にオープンした。山里のきれいな空気や地域の人とのつながりを町外の方にも楽しんでもらいたいと考えて作られた。



旧白男川小学校「きららの楽校」

【浪瀬議員】

自然豊かな竹林の里、白男川小学校の閉校により、地域の活力低下や子どもたちの声がなくなるさみしさや不安の解消の一役と、いつでも誰でも集える交流拠点施設として、きららの楽校として生まれ変わっています。

新たな観光振興として宿泊施設もきれいに整っていて、各部屋もリピーターの方が何回来られても飽きさせない室内デザインに工夫されていた。一回は宿泊してみたいと思わせ、また、楽校全体が地域の方々により手作りの温もりを感じさせる場であった。

【落口議員】

学校の跡地活用を考えていく中で、地域の方々の想いや声を共有する機会を大事にし、丁寧に進めてきた印象を受けた。また、地域資源をいかし、行政の課題解決にもつなげている、本当に理想的な取組みであると考えます。

跡地活用については、安定的、継続的なあり方、取組みであることが大事であると考えます。今後も、地域の声を大事にし、限られた資源の中で、「やりたいこと」と「できること」を改めて整理すること。民間活力の活用を考え、情報提供等を図っていくことが必要と考えます。

【久保議員】

きららの楽校は、行政主導ではなく、住民ワークショップを起点としてプロジェクトが発足し、設計や施設改修を行い開業まで至った経緯に、地域の方々の並々ならぬ意欲を感じた。

本町では、住民主体の推進組織がなく、公民館としても具体的な活用方策を策定できていない現状があるので、町内外の民間事業者も巻き込んだ検討委員会を開催し、多くの活用事例を研究すると共に、場合によっては事業計画の公募を行い、早急に具体的な活用策を策定する必要がある。

【城下議員】

きららの楽校は、白男川小学校閉校後、地域活力低下への懸念から、閉校後2か月には住民ワークショップが稼働を始めた。ワークショップは毎回100名ほどの方が参加して行われてきたという、地域の夢のいっぱい詰まった跡地活用になっている印象であった。

県内外の交流、関係交流人口を増やすなどの目標を掲げ、施設は当時の校舎そのままに生徒が落書き等を懐かしめる雰囲気もあった。地域住民の郷土愛と共助の精神が息づく生きた交流の場であった。錦江町の跡地利用も地域の方々の夢を反映できるように期待したい。



教室の雰囲気を残しつつお洒落な作りに



教室に作られたベッドルームは秘密基地のよう



第1回定例会は本庁で開催 傍聴してみませんか

第1回定例会の会期は、**3月3日から19日**、
一般質問は**18日**の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。

また、インターネット映像配信サービス**YouTube**にて
本会議の様を生中継いたしますので、
是非ご活用ください。

※一般質問の内容につきましては、3月17日に本庁ホームページで告知いたします。



錦江町議会YouTube
チャンネルはこちらから



表紙をウオッチ



よしの神師舞

イチョウライトアップ×神舞×夜市
錦江町池田地区「第1回旗山夜市」

令和7年11月23日、錦江町池田地区の
旗山神社で旗山夜市が初開催されました。

「池田わけえもんの会」主催で、池田地区の
文化再発見・技術伝承に繋がるようなイベン
トを目指して開催され、神舞奉納や地域の子
どもたちが考えた「こども屋台」など多くの
飲食店が並び、にぎやかな夜となりました。

編集後記

城下 香代子 委員

午 年を迎え、みなさまのようにお正月を過
ぎされましたか？1月も、はや数日を残すのみ
となりました。

年越しから元旦、二十歳の集い、出初式と日本伝
統の行事が各市町で執り行われ、少し落ち着いた頃
になった気がしております。

錦江町議会も昨年4月に改選があり、定数が10
名となり、新しいメンバーで活動を始めて、もうす
ぐ一年を迎えようとしております。

私も新人議員の一人であり、あっという間の一年
でした。

昨今、国内外日本を取り巻く状況は大変厳しく、
災害など悲しいこともあふれるようにたくさんあ
りますが、錦江町も合併後人口減少に歯止めがかか
らない状況です。

しかし、昔から「この地域（わが町）で暮らせな
い人は何処へ行っても暮らせない」という言葉があ
るように、高齢化の進む町ですが、人の思いやりが
温かく、「おたがいさま」の精神が脈々と流れるこの
まちで、地域の課題に向き合いながら、みなさまと
一緒に課題を解決してまいります。

議会報編集委員会

委員長 久保 勇太 副委員長 木下 巧大 委員 城下 香代子・宿利原 洋一・池田 行徳